

令和4年 太田市教育委員会 11月定例会会議録

開会年月日	令和4年11月2日(水曜日) 午後2時		
閉会年月日	令和4年11月2日(水曜日) 午後2時35分		
開会場所	尾島庁舎 3階 教育委員会室		
議 案 (件 名)			結 果
議案第52号	指定管理者の指定について(太田市総合体育館)		可決
議案第53号	財産の取得について		可決
出席者	恩 田 由 之 (教育長) 池 田 光 男 (教育長職務代理者) 佐 藤 真太郎 (委員) 倉 嶋 慶 秀 (委員)		欠席委員 野村路子(委員)
	事務局	教育部長、管理担当副部長、指導担当副部長、 教育総務課長、学校施設管理課長、学校施設 管理課主幹、文化財課長、生涯学習課長、(学 校教育課長、)市立太田高校事務長、教育総務 課総務係長 (文化スポーツ部スポーツ担当副部長、文化 スポーツ部文化芸術担当副部長、文化スポ ツ総務課長、スポーツ振興課長、スポーツア カデミー担当課長、スポーツ施設管理課長、 文化課長、学習文化課長、美術館・図書館長、 芸術学校担当課長、福祉こども部副部長、こ ども課長、)スポーツ施設管理課東地区スポ ツ施設係長 ()は欠席者	書記・記録 田又係長代理
議 題 及 び 議 事 の 大 要			
会議録署名委員の 指名	池 田 光 男 委 員		
	佐 藤 真太郎 委 員		

事務局：

皆様、こんにちは。本日は、令和4年教育委員会11月定例会となります。傍聴者は、おりません。それでは教育長、進行をお願いいたします。

議長（教育長）：

太田市教育委員会11月定例会を開会いたします。

日程第2、会議録署名委員は、池田委員、佐藤委員をお願いいたします。

次に、日程第3、教育長報告を申し上げます。

庁議でもお伝えしましたが、コロナとインフルエンザの同時流行が懸念されています。職員のワクチン接種や行事の計画などを含めて、冬への準備をお願いしたいと思います。また、今月末から12月議会が始まります。いろいろな準備でお世話になりますが、よろしくをお願いいたします。以上です。

続きまして、教育部長より報告願います。

教育部長：

お世話になります。私の方からは予算関係についてご報告させていただきたいと思っております。令和5年度の当初予算につきましては、現在、市の方で予算の編成時期を迎えております。先週各課からの予算要求を終えたところでございます。教育部におきましては、実施計画に基づく政策経費29億9千万円、それから通常使用する経常経費55億7千万円、合計で85億6千万円の要求を上げております。政策経費につきましては、主に小学校全校の体育館のエアコン設置、給食室4校ほど来年度建設予定ですので、そういった工事関係、それから指導に係るソフト関係の費用ということになります。

来年度予算の特徴といたしましては、光熱水費をはじめ、生活物価の高騰がかなり影響してきております。全般的に経費の高騰が見られるというところでございます。そのため、通常の積算においても、かなり枠を超えてという部分が出て来てしまうかなというふうには思っております。実際に市議会9月定例会で行われた決算認定の際にも、令和3年度の光熱水費が令和2年度の光熱水費の1.7倍という報告がありました。主に電気料の上昇によるものだと考えられます。

また、教育予算の中で調理業務に係る人件費、会計年度任用職員の給料を新年度から上げる予定でおります。そのために人件費が上昇するということがございます。今後、財政課による内容の検討が行われまして、3月議会で議決されるようになります。詳細については、また後日ご報告をさせていただきたいと思っております。

それから、先の定例会の際にもご報告をさせていただきました、中学校の体育館のエアコン設置についてですけれども、10月に市長の専決処分といたしまして、予算措置を行いました。現在、業者選定のための入札手続きを行っているところでございまして、12月には業者が決定する予定でございます。こちらの方につきましては、コロナの補助金、地方創生の臨時特例交付金になりますが、こちらを活用いたしまして、早急な実施に努めたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（教育長）：

ありがとうございました。

次に日程第4、議事に入ります。本日は、協議案件が2件、事務報告が3件ございます。

最初に、議案第52号「指定管理者の指定について（太田市総合体育館）」スポーツ施設管理課係長より説明願います。

スポーツ施設管理課係長：

「指定管理者の指定について（太田市総合体育館）」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。

佐藤委員：

株式会社群馬シティマネジメントというのは、オープンハウスのグループの会社ですよね。

スポーツ施設管理課係長：

はい。完全子会社でございます。

佐藤委員：

この、シティマネジメントさんに対する管理の年間の費用はどのくらい提示する予定でしょうか。

スポーツ施設管理課係長：

予算の要求の案といたしましては、令和5年度には2億1,200万円、2年目以降の令和6年から9年度には1億9,700万円の支出を想定しております。以上です。

佐藤委員：

ありがとうございます。この指定管理というのは、基本的に例えば修繕が発生するとかそういうところのチェックを請け負うもの、あるいはその運営にあたるようなものであって、別に修繕にかかるような費用は含まれないということですよ。

スポーツ施設管理課係長：

申し訳ございません。詳細については、後日改めて回答させていただければと思います。

佐藤委員：

分かりました。ありがとうございます。

議長（教育長）：

他にご質疑等はございませんか。

池田委員：

この公募は何者あったのですか。

スポーツ施設管理課係長：

公募は一者でありました。

池田委員：

分かりました。

議長（教育長）：

他にご質疑等はございませんか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認と
いうことでお願いいたします。

次に、議案第53号「財産の取得について」スポーツ施設管理課係長より説明願
います。

スポーツ施設管理課係長：

「財産の取得について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきましてご質疑等はございませんか。

池田委員：

2億9千万というのは土地がいくら、建物がいくらと分かれていますか。それ
とも一括で2億9千万ということなのですか。

スポーツ施設管理課係長：

一括で、この金額となっております。

池田委員：

明細はないということですね。分かりました。

倉嶋委員：

取得後は体育施設として整備するということですが、使用目的はどのように

なりますか。

スポーツ施設管理課係長：

今、市部局内で、いろいろな可能性、方向性を探っているところでして、サッカーやラグビーのスポーツアカデミーを中心とした使用を今後検討していく予定になっております。

倉嶋委員：

広大な土地だと思うのですが、一般市民向けに活用できるのでしょうか。

スポーツ施設管理課係長：

その辺も含めまして、また、高校のサッカーの練習なども含めて、今後の利用の検討を現在しているところでございます。

倉嶋委員：

現状では利用目的は決まっていなくても、施設を取得するという点によろしいですか。

スポーツ施設管理課係長：

先ほど申し上げましたような、こういうふうに使いたいというところは、おおかた決まっております。運用方法についてどうするかを今詰めているところです。（利用目的が）決まっていなくても、おおよその方向性は決まっております。

倉嶋委員：

決まった段階で、またこの議題であがってくるのでしょうか。

スポーツ施設管理課係長：

今後の議題にあがるかどうかについては、今の時点では分かりません。

倉嶋委員：

もともと今年度この金額で取得予定ということで、予算が立っていたということでよろしいでしょうか。

スポーツ施設管理課係長：

9月補正予算で、予算がついたところです。

倉嶋委員：

分かりました。

池田委員：

太田市体育施設として整備するためというふうには書いてあるのですが、これが目的だと思うのですが、さきほど倉嶋委員からも聞かれたのですが、これはどういうことなのでしょうか。

スポーツ施設管理課係長：

現在、仮称ですけど休泊第2スポーツ広場という位置づけで、まだ正式には決まっておりませんが、太田市の体育施設の運動公園として、土地と建物を取得いたします。建物については、パナソニックのラグビー場のクラブハウスとして使用されていたものですので、それを市の体育施設として再整備、改修などをする必要がございます。そういう意味での整備ということで位置づけをしております。

池田委員：

土地がとても広くて、建物がちょんちょんとしかないものですから、それをどうやって整備して行くのか、どういうふうに体育施設としていろいろなところと融合しながら作って行くのか、計画があるのでしょうかということがお聞きしたいのですけれども。

スポーツ施設管理課係長：

天然の芝生になっておりますので、一か所で集中して使うと芝の痛みも激しいため、交互に使い、天然芝の良さを生かして、休ませながら使っていきたいというふうに考えております。

倉嶋委員：

目的が見えないので、何のために使うのか分かりづらいと思います。もう少し話せる範囲で具体的に教えていただけますか。

スポーツ施設管理課係長：

今、内部で話をしていますのは、スポーツアカデミーを中心としまして、子ども達に対するサッカー教育であったり、ラグビーの教育であったりという、子どもを中心とした使い方を考えております。それと、サッカーのプレミアリーグの練習場として、現在は桐生第一高校か、試合の時に太田市の運動公園を使っているのですが、そういう練習場としての使い方を想定しているところです。

倉嶋委員：

スポーツアカデミー等であると、夕方以降もしくは土日の活用に聞こえるのですが、平日の昼間、一番メインで活用できる時間帯に、どのように使う予定なのか、教えていただけますか。

スポーツ施設管理課係長：

昼間の使い方については、芝生ということもあって、極端に大規模なイベント等には使えませんので、芝生の管理状況等も踏まえながら、貸出方法も含めて、今後検討をしていきたいと思っております。

池田委員：

前の案件もそうですが、太田はこれからスポーツに非常にお金をかけていきますよね。スポーツの文化というのをこれから作っていききたいということなので、その中にこれがどのように組み込まれていくのかを、お聞きしたいのですが。

スポーツ施設管理課係長：

詳細については、後日改めて回答させていただければと思います。

佐藤委員：

市でこれを購入して、運用していくにあたって、市のジュニアスポーツクラブや市が主導しているアカデミーといった、市が主体となっている団体が活用していくのは全く問題ないと思うのですけれども、例えば強いサッカーの部活を持っている市外の私学の2軍などが、試合する場所がないからここを使わせてほしいと来ると思うのですよね。2軍、3軍が大量にいるので。市の方々が使えずに、高校サッカーの2軍、3軍がずっと試合をしているということになると、それはそれで問題になるかと思うので、そのへんの貸せる上限というか、この時間帯にしてくださいというようなことを決めないと、いろいろと問題が出てくると思います。例えば、土日に関しては、朝の9時から昼の2時とか3時までは市のアカデミー優先で使うから、そのあとにしてくれというようにしないと、おそらくいろいろな問題が出てくると思うので、考慮していただけたらと思います。

議長（教育長）：

貴重なご意見をいただきありがとうございます。対応をお願いします。

スポーツ施設管理課係長：

ありがとうございます。

議長（教育長）：

他にご質疑等はありませんか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということでお願いいたします。

続いて、日程第5、事務報告を取り扱います。はじめに、「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」学校施設管理課長より報告願います。

学校施設管理課長：

「1, 000万円以上工事請負契約締結の報告について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はありませんか。意見等がないようですので、次の報告事項「1, 000万円以上工事請負契約締結の報告について」、文化財課長より報告願います。

文化財課長：

「1, 000万円以上工事請負契約締結の報告について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はありませんか。ご意見等がないようですので、次の報告事項「1, 000万円以上工事請負契約締結の報告について」、市立太田高校事務長より報告願います。

市立太田高校事務長：

「1, 000万円以上工事請負契約締結の報告について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はありませんか。ご意見等がないようですので以上で事務報告を終了します。事務局より連絡をお願いいたします。

事務局：

それでは事務局より連絡申し上げます。教育委員会12月定例会を12月7日水曜日、午後2時から、尾島庁舎教育委員会室で開催を予定しております。よろしく願いいたします。以上です。

議長（教育長）：

以上をもちまして、本日の議事を全て終了し、11月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。